

☆女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法の両方に対応版（目標の個所にどちらの法に対応する目標かわかるよう「女」「次」と表示しています。）

株式会社フォーディー行動計画

女性が活躍でき、仕事と家庭を両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日まで

2. 内容

目標1： 課長以上の管理職の女性労働者を1人以上にする。 （女）

<取組内容>

令和6年10月～ 管理部における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する。

令和6年10月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う。

目標2： 労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を7日以上とする。 （女、次）

<取組内容>

令和6年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和6年10月～ 掲示等により全社員へ周知する。

目標3： 労働者の所定外労働時間を1人当たり月1時間削減する。 （次）

<取組内容>

令和6年10月～ 所定外労働の原因の分析等を行う。

令和6年10月～ 管理職を中心に勤怠状況をチェックし業務調整を行う。